

# 平成24年度統計法施行状況報告<基本計画関連事項編>のポイント

## 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)の進捗状況

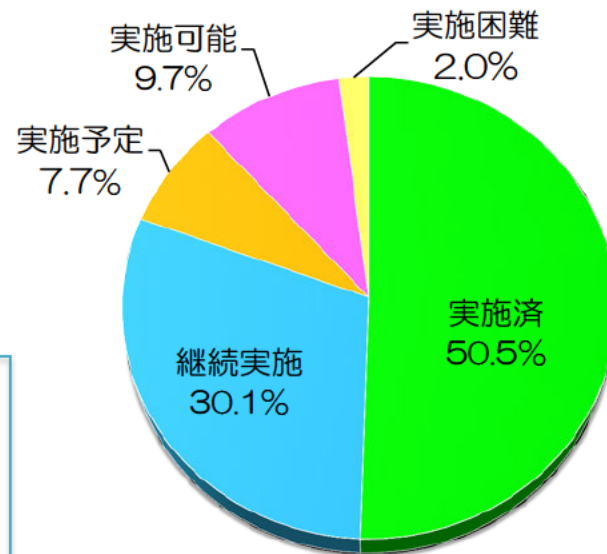
平成24年度の報告では、次期基本計画の策定に向けた検討に資するため、平成21年度からの5年間に講ずべき具体的施策として計画の別表に掲げられた事項について、今後の取組も視野に「実施済」、「継続実施」などに区分して進捗状況を把握・整理

平成24年度末現在

**約8割(80.6%)※の進捗状況**

(25年度の実施予定を含めると約9割の進捗見込み)

【平成24年度末の進捗状況】



### 平成24年度の主な取組実績

#### <基幹統計の整備>

- ・「社会保障費用統計」(加工統計)を基幹統計として指定
- ・「法人土地基本統計」を「法人土地・建物基本統計」に変更(企業の不動産ストック統計の充実)

#### <統計相互の整合性の確保・向上>

- ・「経済センサスー活動調査」の数値を活用して平成23年度国民経済計算確報を公表
- ・事業所母集団データベースシステムの運用を開始

#### <経済・社会の環境変化への対応>

- ・雇用創出・消失指標の作成
- ・出入国管理統計の集計事項を拡充

(注) 「実施予定」は、平成25年度までに実施予定のもの、「実施可能」は、25年度までの実施は困難であるが、次期基本計画期間内の実施等が見込まれるもの。

※基本計画別表に掲げられた196事項のうち、実施済(99事項)及び継続実施(59事項)と整理した事項の割合